

# 自治労岩手県本部2019春闘討論集会

## 春闘で賃金改善・長時間労働是正を

### —『亥年選挙』で政治を取り戻そう—



▲自治労本部・榎本労働条件局長を迎えて行われた県本部春闘討論集会

1月25日・26日、県本部春闘討論集会が盛岡市内で開催され、県職労から25人が結集した。開会に当たり、野中県本部委員長が「毎月



▲県職労分科会(支部代・拡大闘争委)のようす

勤労統計データの不適正処理が政治課題となったが、安倍首相が主張するアベノミクスによる賃金引上げの根拠自体が歪曲されたこと

が露呈された。安倍政権による賃金改善はまやかしかであり、労働者が主体となつて賃金・長時間労働是正が課題だ。公務員は2006年の給与構造改革以降、平均8・6%も引き下げとなつたほか、長時間労働は是正されていない。会計年度任用職員制度による非正規の処遇改善など待たない。亥年の参議院選挙・統一自治体選挙の勝利も政治を取り戻すために重要だ。今こそ19春闘に結集を」と

あいさつ。その後、榎本県本部労働条件局長による19春闘における自治労の課題について講演を受け、県本部書記長から春闘アンケート結果をもとに賃金引上げ月額13,000円とする春闘方針の提起を受けた。25日は会計年度任用職員に係る県職労交渉経過を踏まえ、臨時・非常勤職員の処遇改善のため交渉での一層の前進に向けて討論を深めた。県職労では、26日に支部代表者会議を開催し、2月

議会提案事項(超勤上限、会計年度任用職員課題)、18確定闘争総括と19春闘の課題、政治闘争の推進、新規採用者加入拡大について討論した。新規採用者加入拡大では、2月・3月の各支部での加入促進対策会議の開催、新採用者着任時の各支部・分会の先輩組合員の声掛けなどについて意思統一をはかった。県職労は、3月2日臨時大会に向けて春闘方針確立に向けて取り組みを進めていく。

《諸手当》  
期末手当に、基準日の時点で一定の基準(6月以上任用かつ週15時間30分以上勤務)を満たす場合に年2・6月の期末手当を支

給すること、フルタイム職員には国の期間業務職員と同様の水準で退職手当を支給(常勤職員と同じ勤務時間を勤務した日が18日以上ある月が12月以上を超える場合)すること、通勤、特殊勤務、超勤手当等の各種手当は一般職の例により算定することとした。

《休日制度》  
国の非常勤職員との権衡を踏まえて整備しつつ、夏季休暇など県で措置されているが、国で措置していない休暇は検討中とした。



▲総務部長交渉で納得できる回答を求めた1.23人事課長交渉下は回答する佐藤人事課長

## 地公共闘/1.23人事課長交渉

1月23日、岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤淳一岩教組委員長)は、超勤上限規定、会計年度任用職員制度に関し、改善回答を求め、交渉を行った。当局は不透明な回答に終始し、改善が実感できないことから、総務部長交渉での改善回答を強く求めた。

【超勤時間上限規定】  
当局は下表のとおり上限規定を設けること、大規模災害時への対応等、公務運営上真にやむを得ない場合には、上限を超えることが

できるが、この場合事後検証を行うこと、他律的業務は、国では国会関係、法令協議、予算折衝等に從事する場合とし、限定運用されること、当県でも

【会計年度任用職員制度】  
臨時・非常勤職員の任用と処遇見直しを柱とし、2020年4月に施行される会計年度任用職員制度に関する交渉概要と課題は次のとおり。

《スケジュール》  
交渉団から、常勤職員の削減、現行の臨時・非常勤職員数の制約はあつてはならないとし、姿勢を迫り、たところ、財政制約を理由とした処遇引下げは法の趣旨に沿わない、公務運営は任期の定めのない常勤職員の原則を継続するとして、財政の影響規模や諸課題への対応は示されず、不透明なままだ。

《職場への影響》  
交渉団から、常勤職員の削減、現行の臨時・非常勤職員数の制約はあつてはならないとし、姿勢を迫り、たところ、財政制約を理由とした処遇引下げは法の趣旨に沿わない、公務運営は任期の定めのない常勤職員の原則を継続するとして、財政の影響規模や諸課題への対応は示されず、不透明なままだ。

《賃金水準》  
定型的・補助的な事務補助は、行政職給料表1級1号(145,400円)を基礎とし、初任給基準額(1級25号・182,300円)を上限として決定すること、専門職は類似の業務を行う常勤職員との均衡を基本とするとし、いずれも個々の給与水準の決定は任命権者で検討するとの姿勢にとどまった。交渉団から、事務補助に関しては、一部職場では常勤職員並みの業務に従事している実態にあり上限額の改善を、専門職は人材確保の観点から現行水準を上回る賃金水準が不可欠とし、共通の考えを総務部長交渉時に示すよう求めた。

## 超勤上限規制 会計年度任用職員

## 総務部長交渉で前進回答を迫る

超勤改善策は従前姿勢に終始

特別運用とすると提案。交渉団から、超勤上限規制の妥当性(他律的業務の場合は過労死ライン月80時間超となる)及び超勤削減策を質したところ、当局は上限時間までの超勤勤務を無条件に認めるものではなく、超勤削減が必要との姿勢を示したが、上限規定による隠れ超勤の温床となり

## 表 超勤上限設定の概要

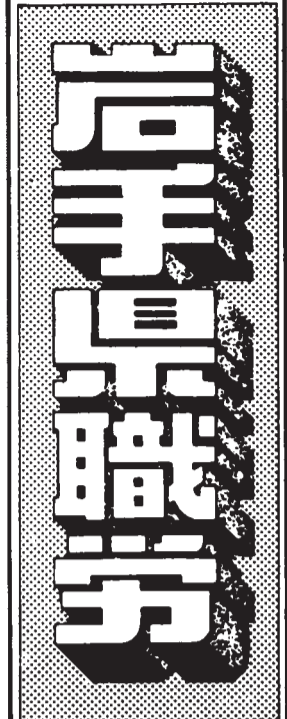
区分	月	年
通常	45時間	360時間
他律的業務	100時間未満	720時間

※1 他律的業務：議会対応や災害対応等を想定  
※2 災害対応等で上限を超えた場合において、公務運営上、真にやむを得なかったのか事後的に検証を行う。

得ることを指摘し、実効力ある対策とセットで提案すべきであり、総務部長交渉で納得できる回答とするよう求めた。

《賃金水準》  
定型的・補助的な事務補助は、行政職給料表1級1号(145,400円)を基礎とし、初任給基準額(1級25号・182,300円)を上限として決定すること、専門職は類似の業務を行う常勤職員との均衡を基本とするとし、いずれも個々の給与水準の決定は任命権者で検討するとの姿勢にとどまった。交渉団から、事務補助に関しては、一部職場では常勤職員並みの業務に従事している実態にあり上限額の改善を、専門職は人材確保の観点から現行水準を上回る賃金水準が不可欠とし、共通の考えを総務部長交渉時に示すよう求めた。

《休日制度》  
国の非常勤職員との権衡を踏まえて整備しつつ、夏季休暇など県で措置されているが、国で措置していない休暇は検討中とした。



月2回刊=1525号  
2019年1月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸九番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

県職労第121回 臨時大会  
県職連合第25回  
・3月2日(土) 午後1時~  
・自治労県本部会議室

## 第五世代

節分に恵方を向いて無言で食べると縁起がいいとされる恵方巻。時期になるとスーパーやコンビニでは予約受付中のチラシが店頭を並ぶ。この恵方巻、発祥は大阪とされ、全国に広まったそう

検証・19春闘課題

賃金・労働条件改善の始まりは春闘から

経済闘争と政治闘争は両輪

これから民間労働組合を中心に賃金・労働条件の改善を要求・交渉する「春闘」がスタートする。しかし、公務員で「春闘」がなぜ必要か実感が持てないという意見も少なくない。

公務員は労使交渉の結果を労使で協約を締結する労働協約締結権がなく、交渉のみをもって賃金改善を実現できない仕組み。このため、人事委員会が公民較差を調査し、その結果をもとに賃上げ要否を知事に報告する仕組みとなっている(人事委員会報告)。よっ

て、公務員の賃金は民間賃金水準に左右されるため、春闘は賃金決定に重要な影響を及ぼすことになる。

【実質賃金は低迷】

図1は、長期的な賃金水準の推移だ。1997年をピークに賃金水準が下落し、物価上昇を加味した実質賃金は低迷している。昨今では労働者の平均年収は上昇気味だが、消費者物価指数も上昇し、結果として勤労者平均消費支出も低迷したまま。

この状態を断ち切るには国内消費の拡大のための賃金上げは不可欠だ。

【公務員の給与決定】

図2は、地方公務員の平均年収の推移だ。一般職の平均年収は、以前700万円を超える水準も、現在は600万円台前半になり、ピーク時と比較すると84.9万円(▲11.7%)減少している。現業職は深刻な事態だ。民間賃金水準が下がると同様の幅で下がる。民間と同様に賃金改善は喫緊の課題だ。

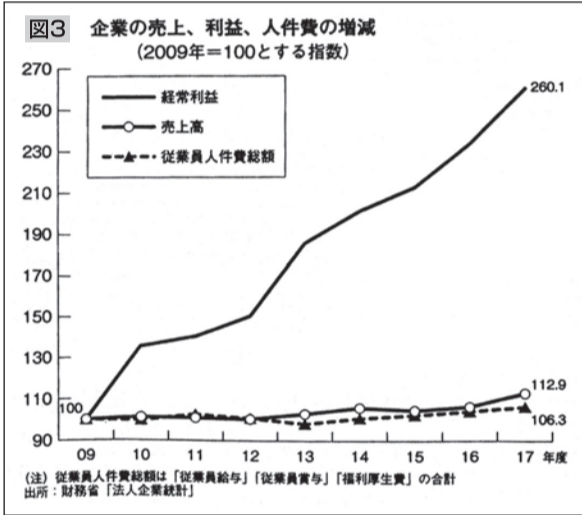
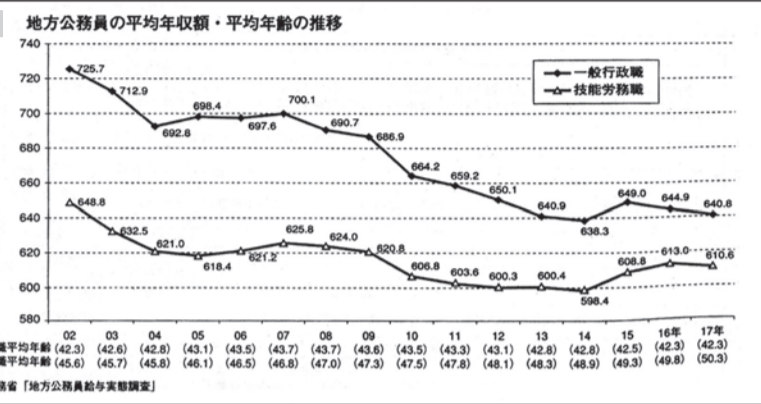
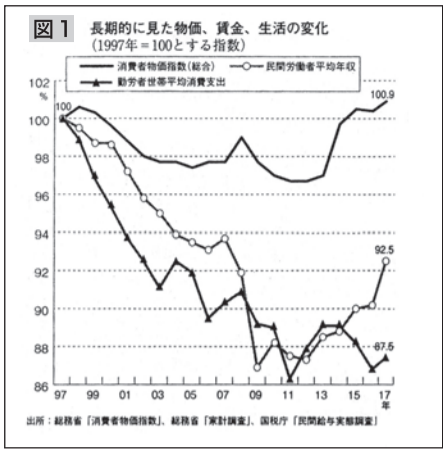
図3は、企業の売上、利益、人件費の増減(2009年=100とする指数)を示している。安倍政権はデフレ脱却のために大企業優遇の安倍ノミクスを展開したが、その結果が社会構造の歪みを増幅させた。GDPの6割を占める個人消費消費を向上させるためには、賃上げはもとより、このような構造からの転換が必要となる。

春闘は政治と密接に関連している。安倍政権の経済政策を止めさせ、働く者が主役の政治のために参議院選挙をはじめ「亥年決戦」での勝利が不可欠。働く者の代表・県職労推薦の吉田ただとも(元1期・前社民党党首)の躍進と県議選をお願する。

院選挙をはじめ「亥年決戦」での勝利が不可欠。働く者の代表・県職労推薦の吉田ただとも(元1期・前社民党党首)の躍進と県議選をお願する。

選をはじめ各級自治体選挙での県職労推薦候補の勝利も重要な取り組みだ。組合員の春闘・政治闘争への結束をお願いする。

選をはじめ各級自治体選挙での県職労推薦候補の勝利も重要な取り組みだ。組合員の春闘・政治闘争への結束をお願いする。



▲船舶代表者会議「調査船」分科会のような



▲船舶代表者会議「取締船」分科会のような



▲支部活動の盛り上げを確認した支部大会

19年度役員選挙 全ホスト信任投票に 投票日は2月19日 1月21日から立候補受け付けが始まった2019年度岩手県職員労働組合役員選挙は28日に届け出が締め切られた。すべてのポストが定数を超えず、この結果、投票は選挙規則第14条により全組合員による信任投票で行われる。立候補者の氏名、役職名は2月7日に公示となり、投票は2月19日、開票は22日に本部選挙管理委員会が一括開票される。新役員の任期は4月1日から1年間。

北海道・東北地連船舶代表者会議が1月18日(金)に盛岡市内のエスポワールいわてで行われ、北海道・東北地連と県内各地から漁業指導調査船及び取締船で働く組合員52人(うち県職労25人)が参加し開催した。会議では、はじめに岩手の船舶活動をパワーポイントで紹介し、調査船がシケの中調査へ向かうようすや資源調査ではイカが取れない状況、取締船が外国船への監視対応が増えていること

その後、漁業指導調査船と取締船の参加者に分かれ、代船計画の情報交換、違法操業船の取り締まりなどで力を発揮する「五軸安定制御装置付き赤外線カメラ」などについて理解を深めた。

その後、漁業指導調査船と取締船の参加者に分かれ、代船計画の情報交換、違法操業船の取り締まりなどで力を発揮する「五軸安定制御装置付き赤外線カメラ」などについて理解を深めた。

北海道・東北地連船舶代表者会議が1月18日(金)に盛岡市内のエスポワールいわてで行われ、北海道・東北地連と県内各地から漁業指導調査船及び取締船で働く組合員52人(うち県職労25人)が参加し開催した。会議では、はじめに岩手の船舶活動をパワーポイントで紹介し、調査船がシケの中調査へ向かうようすや資源調査ではイカが取れない状況、取締船が外国船への監視対応が増えていること

その後、漁業指導調査船と取締船の参加者に分かれ、代船計画の情報交換、違法操業船の取り締まりなどで力を発揮する「五軸安定制御装置付き赤外線カメラ」などについて理解を深めた。

その後、漁業指導調査船と取締船の参加者に分かれ、代船計画の情報交換、違法操業船の取り締まりなどで力を発揮する「五軸安定制御装置付き赤外線カメラ」などについて理解を深めた。

北海道・東北地連船舶代表者会議が1月18日(金)に盛岡市内のエスポワールいわてで行われ、北海道・東北地連と県内各地から漁業指導調査船及び取締船で働く組合員52人(うち県職労25人)が参加し開催した。会議では、はじめに岩手の船舶活動をパワーポイントで紹介し、調査船がシケの中調査へ向かうようすや資源調査ではイカが取れない状況、取締船が外国船への監視対応が増えていること



吉田ただとも 参院選比例予定候補者

「吉田ただとものおゆめ」 1956年3月7日 大分県臼杵市に生まれる 1975年 九州大学農学部入学 1979年 九州大学農学部卒業・大分県庁に就職、県職員労働組合の書記長・委員長を歴任。 2000年 県議会議員に初当選(3期) 2010年 第22回参議院選挙(比例)で初当選 2013年 社会民主党の第4代党首に就任、2期務める。 2016年 第24回参議院選挙(比例)で惜敗

「私たちがとも頑張ります」 岩手県議会議員 小西 和子 岩手県議会議員 佐藤ケイ子

19年度役員選挙 全ホスト信任投票に 投票日は2月19日 1月21日から立候補受け付けが始まった2019年度岩手県職員労働組合役員選挙は28日に届け出が締め切られた。すべてのポストが定数を超えず、この結果、投票は選挙規則第14条により全組合員による信任投票で行われる。立候補者の氏名、役職名は2月7日に公示となり、投票は2月19日、開票は22日に本部選挙管理委員会が一括開票される。新役員の任期は4月1日から1年間。